

# 柿の木坂みどり町会便り

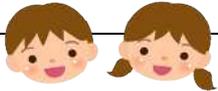
事務所 柿の木坂2-1-2 3724-6107

No.207 令和5年4月10日

<https://higasine19.net> 発行者 黒川和彦

<この個人情報は町会業務以外に使用致しません。>

注) 当面、感染対策の為、非接触でポスト配布をお願いします。



## 東根住区児童館開設への感謝



今月より東根住区センターは住区住民会議、老人憩の家、児童館、福祉住宅併設の複合建物となります。住区住民会議の10数年に渡る悲願の児童館が開設されました。目黒区に於いては向こう30年に渡り、学童、住民、高齢者の多層な年代間の交流をはかり、住民生活の良好な維持と安全安心な防災拠点になるべく、区立の学校建て替え時に同様な施設化を促進しております。東根住区に於いて長年推進に努力された住民会議会長以下、推進委員、区長の青木様、目黒区議会議長の宮澤議長様、消防団12分団分団長武藤区議様以下、議会、行政の皆様に改めて感謝致します。

内覧会の子供達



青木区長検収



区議会議長宮澤区議



消防団長武藤区議



## 柿の木坂みどり町会よりお知らせ



- ★4月1日東根住区児童館開館、6日は東根小学校の入学式も行われました。
- ★子供達の行動が変化する時期ですから特に日常の見守りをお願い致します。
- ★5月より組長さんが新しく交代になりますので、宜しくお願いします。

# 柿の木坂みどり町会便り

事務所 柿の木坂2-1-2 3724-6107

**No.207** 令和5年4月10日

<https://higasine19.net/> 発行者 黒川和彦

## 令和4年度町会活動を振り返って

令和4年度の町会活動は一年間住区センター改修工事で使用できず、活動については前半コロナ自粛に制約され後半ようやく日常活動に戻る変則的な一年でした。しかしながら2年に渡る自粛期間に感染対策を経験し活動が出来る対策の目途が出来ました。屋外の活動に私達町会は東根住区の他の町会と一体となり勇気を出して、ハロウィン、盆踊り、秋の大祭、町会合同ジョギング大会、そして都立の商店会とのコラボによるほたる祭りに桜ウォーキングイベントと在学中に自粛に縛られていた子供達に期待していた夢と楽しみを提供出来ました事を小、中学校の久しぶりの卒業式に参加してみて誇りに思う年でした。来年度は町会の安全安心活動に加え児童館の開設に伴い子育てをテーマに加えて、手探りでは有りますが皆様の支援の下で推進したいと考えております。



ジョギング大会



盆踊り大会



参加商店自主イベント



桜祭りチェックポイント



交通安全目黒区民のつどい



小学校の卒業式